

Ⅲ 中学部

1 学部目標

- (1) 教育的ニーズの的確な把握に努め、個別の課題を明確にして個に応じたきめ細かな指導を実践し、自己実現を果たすことができる生徒の育成を目指す。
- (2) 自分の考えや感じたことを表現したり、自分で選択したりする力を養うとともに、基本的な生活習慣の確立に努め、周囲の人々や環境に積極的にかかわろうとする生徒の育成を目指す。
- (3) 家庭及び関係機関との連携を密にし、適切な進路の実現を目指して心豊かに生きていくことができる生徒の育成を目指す。

2 教育課程編成上の方針

(1) 教育課程編成の基本方針

ア 中学校学習指導要領及び特別支援学校学習指導要領の趣旨や、特別支援教育の基本的な考え方を十分に踏まえ、生徒の「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、特色ある教育や特色ある学校づくりの推進を図るように、生徒の障がいの状態及び発達の段階や特性等を的確に把握し、学校及び中学部の実態等を考慮して編成する。

イ 地域社会や他の中学校と交流及び共同学習を深め、共に理解し学び合う環境を整えられるように編成する。

ウ 生徒の自立と社会参加の視点を重視し、学習状況や自立活動における実態を把握し、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成・評価・改善し、それらを踏まえて適切に編成する。

エ 中学校に準ずる教育課程（類型Ⅰ）、重複障がい者等に関する教育課程（類型Ⅱ）、訪問教育に関する教育課程（類型Ⅲ）の3類型で編成する。

類型Ⅰについては、中学校に準じて各教科、特別の教科 道徳（以下、道徳科）、総合的な学習の時間、特別活動、及び自立活動で編成する。

類型Ⅱについては、重複障がい者等に関する教育課程の取扱いを適用して、下学年、下学部代替の規定のほか、知的障がい者を教育する特別支援学校の各教科の目標及び内容に代替し、編成する。また、障がいの状態により特に必要がある場合には、自立活動を主として編成する。

類型Ⅲについては、生徒一人一人の障がいや健康の状態を考慮して、授業時数を適切に配当して編成する。

オ 生きる力を育むために必要な基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図るとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な力の育成を目指し、小学部、高等部との指導の一貫性・継続性を考慮して系統的、発展的に展開できるよう編成する。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の取扱い

学校生活における具体的な場面や社会体験学習、自然体験学習などの豊かな体験を通して、生徒一人一人の実態に応じた個別的、重点的な指導を工夫することにより、内面に根ざした道徳性を育成する。

また、望ましい人間関係や人間としての生き方についての自覚を深め、規律ある生活態度を育成するため、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。

(3) 学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康の取扱い

生徒一人一人が主体的に健康についての関心を持ち、体力の向上や心身の健康の保持増進を図っていく資質や態度の育成に努め、生涯を通じて運動に親しみ健康で安全な生活を実践するための基礎を培うために、保健体育科の時間の指導を中心として各教科、特別活動における体力の向上や健康・安全にかかわる諸活動及び自立活動の指導を通して計画的、継続的な指導を行う。

また、望ましい食習慣の形成を図るため、給食の時間はもとより、教育活動全体を通して「食に関する指導」の充実を図り、現在及び将来にわたる健全な心と身体を培い豊かな人間性を育む指導を行う。さらに、生徒一人一人の食べる機能の発達の段階や食に関する実態に応じて食事環境を整え、学校、家庭及び医療機関との連携を図りながら一貫した継続的な指導を行う。

放射線等の基礎的な性質についての理解を深めるとともに、放射線から身を守る方法等について、学校保健安全計画や各教科等の指導計画に位置づけるなどして、教育活動全体を通じて計画的、組織的に指導を行い、生徒が心身ともに健康で安全な生活を送ることができるようにする。

性に関する指導では、思春期における体の発育・発達や心の変化について正しい認識をもつことができるようにする。また、男女の性の違いを理解し、お互いの性を尊重する態度を育てることができるように指導を行う。

(4) 学校の教育活動全体を通じて行う自立活動の取扱い

生徒が自分の課題を乗り越えて可能性を最大限に伸ばし、現在及び将来の自立・社会参加に向けて努力していくことを目指して指導する。特に、生徒一人一人の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して課題を明確にし、適切な指導目標を設定する。さらに、自立活動の内容の中から必要とする項目を選定し、相互に関連付け具体的に指導内容を設定し、個別の指導計画の下、自立活動の時間における指導を中心に各教科等との密接な関連を保ちながら、教育活動全体を通じて計画的、組織的な指導を行う。

必要に応じて、外部の専門家の指導・助言を求め適切な指導ができるようにする。特に、医療的ケアを必要とする生徒の「健康の保持」の内容については、医師・看護師等の専門的な知識・技能を有する者との連携協力を図り、個別的配慮をしながら指導に当たる。

(5) 重複障がい者等に関する教育課程の取扱い

ア 障がいの状態により当該学年の各教科の学習が困難な生徒については、各教科、道徳科及び自立活動、総合的な学習の時間、特別活動で編成し、各教科の目標及び内容に関する事項の一部を取り扱わないか、各教科の目標及び内容の一部又は全部を、下学年及び下学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部に替えて指導する。(類型ⅡA)

イ 重複障がい者のうち、知的障がいのある生徒については、各教科を知的障がい者を教育する特別支援学校の当該学部段階又は、下学部段階の各教科に替える。

(ア) 類型ⅡB-1・ⅡB-2については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業・家庭、道徳科の各教科及び特別活動、自立活動、総合的な学習の時間で編成する。

(イ) 類型ⅡCについては、国語、数学、音楽、保健体育、道徳科の各教科及び特別活動、自立活動の時間で編成する。

ウ 障がいのため通学して教育を受けることが困難な生徒については、教員を家庭に派遣し自立活動を主として編成する。(類型Ⅲ)

(6) 当該年度に改善又は努力する事項

各教科の目標を踏まえた授業実践において学習評価の場面や方法を工夫して、学習の過程や成果を適切に評価し指導の改善に努める。

(7) その他必要な事項

ア 創立記念日は11月1日(日)である。

イ 「ふくしま教育の日」の趣旨を踏まえ、「ふくしま教育週間」の事業として10月31日(土)に学部行事公開を実施し、保護者や地域の方々に公開する。11月2日(月)を振替休業日とする。

ウ 第3学年の修学旅行を9月16日(水)17日(木)18日(金)の2泊3日の日程で東京方面において実施する。

エ 第2学年の宿泊体験学習を7月2日(木)、3日(金)の1泊2日の日程で校外において実施する。

オ 第1学年の学習旅行を9月25日(金)の日程で猪苗代方面において実施する。

カ 4月7日(火)を始業式、入学式とし、8月25日(火)を授業日とする。

キ 3月3日(水)は、高等部入学者選抜実施のため休業日とする。

ク 放射線に関する学習については、生徒の実態に応じて各教科等と関連づけて指導を行う。

3 授業日数及び授業時数

(1) 年間授業日数

学期／学年	第1学年	第2学年	第3学年	備 考
第1学期	71日	71日	71日	
第2学期	84日	84日	84日	
第3学期	49日	49日	45日	第3学年は、3月17日卒業式のため
計	204日	204日	200日	

(2) 年間授業時数 (別表)

(3) 1単位時間 50分

4 教育課程実施上の方針

	○ 通常の学級における教育課程実施上の方針 類型Ⅰ＜中学校に準ずる＞	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針 類型ⅡＡ＜下学部・下学年適用＞
各教科	中学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	小学校・中学校学習指導要領に示すものに準ずるものとし、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。なお、生徒の学習習得状況に応じた指導を行う。
特別の教科 道徳	各教科等と密接な関連を図りながら、生徒の興味・関心や生活に結びついた身近な話題などの題材を通して、道徳的価値及び人間としての生き方について自ら深く追求する態度を育て、道徳的な判断力や実践力を育成する。 指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、生徒同士の意見交換や話し合い活動を充実させることにより豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、強い意思と明るい生活態度の育成を図る。具体的な場面を通して実践的な指導を行い、道徳的な判断や行動がとれるように工夫する。 指導に当たっては、生徒の障がいの状態や特性、経験などを把握し、生徒同士の意見交換や話し合い活動を充実させることにより豊かな道徳的心情を育て、道徳的判断力、実践力が身に付くように指導する。
総合的な 学習の時間	ア 生徒一人一人の生活上の課題や興味・関心等に基づく学習を体験的な活動を中心に展開することによって、自己の生活と社会のつながりを見つめ、自己の状況や課題を理解し、現在や将来の自立・社会参加に向けて自己の課題解決の方法を主体的に探求し、必要な知識・技能や態度を身に付けようとする資質や能力を育成する。 イ 名称については、「総合学習」とする。 ウ 学習活動の内容については、自立・社会参加に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。自立・社会参加に向けての課題では、学年や発達の段階に応じた学習課題を明確にし、中学部3か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、互いを認め合う心情と理解を深めるとともに、自己を見つめ自己の生き方を追究する意識を育てる活動を行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるように、具体的な体験を積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図るようにする。 また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。	
特別活動	ア 学級活動 学級や学校生活を豊かで充実したものにするため、生徒の話し合い等の自主的な活動を重視するとともに、学校生活への適応や人間関係の形成、進路選択及び自己の生き方、健康で安全な生活を送ろうとする態度などについて、適時、適切な指導、支援を行い、生徒が主体的に学習や学校生活に取り組むことができるように工夫する。 イ 生徒会活動 生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自主的、実践的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。 ウ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の自主的・体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して負担過重にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。	
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達の段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。	

	○ 重複障がい学級における教育課程実施上の方針		
	類型ⅡＢ－１	類型ⅡＢ－２	類型ⅡＣ
	＜知的障がい特別支援学校の教科に代替＞		＜自立活動主＞
各教科	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部３段階）～当該学部段階（中学部２段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部２段階～３段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。	知的障がい者を教育する特別支援学校下学部段階（小学部１段階～２段階）の各教科の目標達成を目指して指導を行う。さらに、自立活動の指導との密接な関連を保ち、学習効果を高めるよう指導を行う。
特別の教科 道徳	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、強い意思と明るい生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い道徳的な判断や行動がとれるようにする。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。	障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲を養い、自発的・能動的な生活態度の育成を図るようにする。具体的な場面を通し実践的な指導を行い、道徳的な心情、意欲、態度を身に付けさせる。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。	教師と生徒及び生徒相互の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的な生活を送ろうとする意欲を養うようにする。 指導に当たっては、道徳科の時間を要として各教科、特別活動、自立活動及び総合的な学習の時間における道徳教育との密接な関連を保ちながら計画的、発展的な指導を行う。
総合的な学習の時間	ア 生徒の生活上の課題や興味・関心に基づく体験的な活動を中心とした学習を通して、現在及び将来の自立・社会参加に対する課題を生徒自らが見つけ、自ら学び、自ら考え、課題の解決に主体的に取り組む態度を育成する。 イ 名称については「総合学習」とする。 ウ 学習活動の内容については社会生活と自立に向けての課題と交流及び共同学習を取り上げる。社会生活と自立に向けての課題では、学齢や発達の段階に応じた課題を明確にし、中学部３か年における学習の系統性に配慮しながら、年間を通して学年及び類型ごとの活動を中心に行う。交流及び共同学習では、他中学校の生徒とのかかわりを通して、日常と異なる集団の中での自己と他者の存在に関する理解を深めるとともに、共に行動できる意識及び態度を育てる活動を行う。 エ 学習活動の展開に当たっては、障がいによる行動の制約に伴う直接的な体験の不十分さを補い、生徒一人一人が学習課題を見つけ主体的に取り組めるよう、具体的な体験や事物とのかかわりを積極的に取り入れる。調べ活動・学習に際しては、視聴覚教材や図書・コンピュータの活用によって情報収集を行うとともに、地域の学習機関の活用や専門家の協力を得ることで、地域社会との交流も図れるように工夫する。 また、学習を通して考えたことや感じたことをまとめ、学校公開などの機会に発表活動を行い、表現する力を育成する。		
特別活動	ア 学級活動 学級を単位とした集団活動の具体的な場面を通して体験的・実践的に学び、好ましい人間関係の育成が図られるよう各教科、各教科等を合わせた指導及び自立活動の中で指導する。 イ 生徒会活動		

	生徒の障がいの状態や特性等を考慮し、生徒会役員を中心として、全生徒による専門委員会等の活動を通して、自発的・能動的な生活態度を身に付けさせるとともに、生徒相互の連帯感や好ましい人間関係を深め、学校における共同生活の充実を図る。 ウ 学校行事 日常の教育活動の成果を総合的に発展させる場となるように、各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動の他の内容及び自立活動との関連を図り、全体として調和のとれた学校行事を展開するとともに、可能なかぎり生徒の体験的な活動を組織して、経験の拡充を図り、自主的、自律的態度を育成する。 学校行事の実施に当たっては、生徒の健康・安全を考慮して過重負担にならないように配慮するとともに、各行事のねらいを明確にし、その意義を理解させ、積極的な参加意欲を喚起するように事前及び事後指導を充実する。
自立活動	自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

○ 訪問学級における教育課程実施上の方針<類型Ⅲ>

(1) 自立活動

自立活動チェックリスト等を用いて実態把握を行い、個々の障がいの状態や発達段階などを考慮して、6区分27項目の内容の中からそれぞれに必要とする項目を選定し、それらを相互に関連づけて具体的に指導内容を設定し、指導する。

(2) 特別の教科 道徳

教師と生徒の人間関係を広げたり深めたりして、明るく健康的な生活を送ろうとする意欲を養うようにする。

(3) 特別活動

ア 生徒会活動

生徒会活動全体を通して障がいの程度に応じた社会性を育てる。生徒会行事は、活動内容に応じて参加できるように配慮する。

イ 学校行事

学校行事の参加に当たっては、生徒の身体的な負担過重にならないように配慮し、集団活動を通して社会性を向上させ、経験の拡充を図る指導を行う。

(別表)

令和2年度年間授業時数

中学部

類型Ⅰ（通常の学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国 語	1 5 4	1 4 9	1 1 2
	社 会	1 0 7	1 1 3	1 5 0
	数 学	1 5 5	1 1 0	1 4 3
	理 科	1 1 3	1 5 2	1 4 3
	音 楽	4 6	3 7	3 7
	美 術	4 7	4 0	3 9
	保健体育	1 1 2	1 1 1	1 1 0
	技術・家庭	7 5	7 5	3 8
	外国語（英語）	1 5 2	1 5 3	1 4 7
特別の教科 道徳		3 6	3 5	3 5
総合的な学習の時間		6 1	9 0	8 9
特別活動	学級活動	4 7	4 7	4 3
自 立 活 動		5 5	4 0	3 9
計		1 1 6 0	1 1 5 2	1 1 2 5
学 級 編 制				

類型Ⅱ A（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
必修教科	国 語	1 5 4	1 4 9	1 1 2
	社 会	1 1 5	1 1 3	1 5 0
	数 学	1 5 1	1 1 0	1 4 3
	理 科	1 1 3	1 5 2	1 4 3
	音 楽	4 6	3 7	3 7
	美 術	4 7	4 0	3 9
	保健体育	1 1 2	1 1 1	1 1 0
	技術・家庭	7 5	7 5	3 8
	外国語（英語）	1 4 8	1 5 3	1 4 7
特別の教科 道徳		3 6	3 5	3 5
総合的な学習の時間		6 1	9 0	8 9
特別活動	学級活動	4 7	4 7	4 3
自 立 活 動		5 5	4 0	3 9
計		1 1 6 0	1 1 5 2	1 1 2 5
学 級 編 制				

類型Ⅱ B—1（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国 語	1 5 9	1 5 8	1 5 4
	社 会	7 3	7 2	7 0
	数 学	1 5 6	1 5 5	1 5 1
	理 科	7 6	7 6	7 4
	音 楽	7 7	7 7	7 5
	美 術	7 5	7 5	7 5
	保健体育	7 8	7 7	7 6
	職業・家庭	7 3	7 3	7 1
特別の教科 道徳		3 8	3 8	3 7
総合的な学習の時間		7 6	7 6	7 5
特 別 活 動		6	6	6
自 立 活 動		1 9 6	1 9 4	1 8 9
計		1 0 8 3	1 0 7 7	1 0 5 3
学 級 編 制				

類型ⅡB—2（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	68	63	65
	社会	195	193	190
	数学	60	62	58
	理科	97	96	94
	音楽	75	74	72
	美術	59	61	57
	保健体育	77	76	75
	職業・家庭	60	60	58
特別の教科 道徳		36	36	36
総合的な学習の時間		61	61	61
特別活動		6	6	6
自立活動		275	271	268
計		1069	1059	1040
学級編制				

類型ⅡC（重複障がい学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
各教科	国語	59	56	72
	数学	59	56	72
	音楽	35	36	35
	保健体育	39	38	38
特別の教科 道徳		40	40	39
特別活動		6	6	6
自立活動		845	845	791
計		1083	1078	1053
学級編制				

類型Ⅲ（訪問学級）

各教科等 \ 学年		1年	2年	3年
特別の教科 道徳		4	4	4
特別活動		6	6	6
自立活動		242	242	242
計		252	252	252
学級編制				